

会計情報システム

統合化への理論とアプローチ

日本生産性本部 会計情報システム研究会編

会計情報システム

統合化への理論とアプローチ

日本生産性本部 会計情報システム研究会編

日本生産性本部

会計情報システム

—統合化への理論とアプローチ—

書籍コード 2034-15266-5934

昭和 54 年 3 月 30 日 第 1 刷 ©

著者 日本生産性本部
会計情報システム研究会
発行人 中村昇太郎
発行所 財団法人日本生産性本部
東京都渋谷区渋谷 3-1-1
電話 (409) 1111 (代)
振替口座 東京 65733
印刷所 中央印刷株式会社
製本所 有限会社 イマキ製本所

落丁・乱丁のさいはお取り替えいたします

序 文

本書は、「会計情報システム研究会」の今までのほぼ3年間にわたる研究の成果をまとめたものである。

最初に、本書成立の由来を読者各位に知っていただくために、当研究会の紹介と、あわせて同じ名称の「旧研究会」の研究活動について紹介させていただきたい。ここに旧研究会というのは、昭和44年4月、日本生産性本部生産性研究所に設置され、当時同本部常務理事であった故中西寅雄博士の主宰の下に、各企業から参加された実務担当者および学識経験者から成る会員常時約30名ほどの研究会のことである。その研究活動は、その後継続して50年3月まで行なわれ、その間47年度末には中間報告（非売品）も同本部に提出されたのであった。この旧研究会の研究意図も、現在の当研究会のそれと同じく、伝統的な会計機構としての会計システムをふまえつつも、当時ある程度浸透しつつあった経営管理実務のコンピュータ化を媒介として、トータルな情報システムとしての統合的会計情報システムの構築ということに向けられていた。ところが、この旧研究会は、50年春、これを主宰された中西先生の思いがけぬ逝去ということもあって、その年3月をもって閉じられたのである。

そこでこの問題の研究に熱意を抱いておられた「旧会員」のうち、本書の執筆者ほか若干名の有志の人びとが51年1月に発起し、自主的な研究グループを結成した、統合的会計情報システムの問題をさらに掘りさげて研究することを申し合わせた。こうして当研究会は発足し、じらい日本生産性本部内に会場の提供を受けて、月例の集会を開き、会員相互の間で種々の角度から問題提起と討議を重ねて現在にいたった。当研究会発足の経緯とその性格

は、以上のとおりである。

ここに当研究会は、これまでの研究の一応の成果を公刊する運びとなったが、本書は当研究会員相互の共同研究の所産にほかならない。それゆえ本書の草稿執筆にあたっては、ある程度問題を区分して執筆を分担したが、その草案じたいについても会員相互の間で熱烈な討議が交わされて、本書は出来上ったのである。

本書の執筆は、次の諸会員によってなされた。(順不同、敬称略)

根 本 光 明 (中央大学)

亀 山 三 郎 (中央大学)

中 谷 薫 (石川島播磨重工業<株>)

増 田 日 出 雄 (日揮<株>)

斎 藤 武 (三菱電機<株>)

中 村 輝 夫 (日本化薬<株>)

日 比 野 正 彦 (雪印乳業<株>)

大 池 常 人 (三菱重工業<株>)

内 倉 恒 治 (小西六写真工業<株>)

児 玉 正 臣 (三國工業<株>)

本書の構成は、目次に見られるように2部から成る。第1部は、理論篇ともいすべき会計情報システム全般に関する理論的考察である。第2部は、わが国企業の実態に即して、会計情報システムの統合化に関する現状を解析し、問題点を明らかにする研究である。第2部の(2.1)は、こうした実務的研究の総括的な論述であり、これについても数人の執筆者によって分担執筆されているが、今後の統合化に向けて企業の解決しなければならぬ問題が総括的に浮き彫りされている。第2部の続く各章は、会計情報システムに包括さるべき主要なもの、すなわち長期経営計画システム(2.2)、予算管理システム(2.3, 2.4)、営業情報システム(2.5, 2.6)、生産・原価管理システム(2.7, 2.8)および財務会計システム(2.9)について、また予算管理システムと営業情報システムおよび生産・原価管理システムについては、さらに個別受注生産と大量見込生産との生産形態別に問題を整理して述べているのが

特色である。

本書にあらわれた特徴のひとつは、実務担当者を主たる構成メンバーとする当研究会が、会計情報システムに関する理論的研究をふまえて、その実務経験を生かし経営管理の実態に即した研究を行なっていることであろう。もちろんこの問題の研究には、本書で指摘されているように、「会計情報」の範囲をどう規定するか、伝統的財務会計と管理会計との統合、貨幣価値的情報と諸管理システムの物量的情報との接合の問題、業種・生産形態上の特徴の問題など、理論上および実務上数多くの解決されねばならぬ問題点を抱えている。本書でそのすべてが解決されているわけではもちろんない。むしろ本書は、会計情報システムの構築へ向かってのわれわれの挑戦の途上にある一里塚と考えられてよい。

にもかかわらず、この度本書を公刊するのは、ひとつにはこの問題の緊要性を社会に訴求したいことと、さらにはこの問題に関する大方の識者、とりわけ企業の経営管理実務を担う方々のご批判ご教示を得て、今後この挑戦の途をさらに完成へ向けて進みたい願いによるにほかならない。当研究会は、これからもなお継続してその研究活動を行なう意図をもっているので、読者各位から忌憚ないご叱正を、日本生産性本部内の当研究会にお寄せいただければ幸甚である。

本書の成立に至るまでに、当研究会は日本生産性本部の多大のご好意とご協力をあずかった。ことに研究会の運営、報告書の整理・編集等について、経営教育部の石原和夫部長はじめ大淵 統氏から多年にわたるご協力をいただいた。ここに厚く感謝の意を表したい。

昭和 54 年 2 月

財団法人 日本生産性本部

会計情報システム研究会

会長 鍋嶋 達

裝幀・道吉 剛

目 次

序 文

1 会計情報システムの考察

1.1 会計情報システムにおける会計の本質	3
1.1.1 会計の対象	4
1.1.2 会計の情報処理機構	6
1.1.3 会計の目的	10
1.1.4 会計の機能	13
1.1.5 会計システム	16
1.2 会計情報システムへの展開	18
1.2.1 会計情報システムの要件	18
コンピュータに基づく情報ネットワーク 1つ以上のオペレーティング システム 意思決定者 フィードバック機構	
1.2.2 会計情報システムのモデル	21
伝統的会計モデル 会計情報システム・モデル	
1.2.3 統合的会計情報システムの問題点	27
MIS の発達と会計情報システム 統合的会計情報システムの問題点	

2 統合的会計情報システムの現状と問題点

2.1 統合的会計情報システムへのアプローチ	41
2.1.1 統合的会計情報システムの問題点	41
2.1.2 会計情報システムの領域の問題	42
会計情報システムの二つの流れ 全社的なシステム設計の必要性 会計情報システムの位置づけ	
2.1.3 管理会計・業績評価制度の問題	47
事業部制における会計情報システム 予算制度との関連	
2.1.4 取引概念の拡大とその限界	50
2.1.5 会計情報の統合と階層的対応	52
2.1.6 データ・ベースと会計情報システム	54
整備すべきデータの量とその利用 会計情報とデータ・ベース	
2.1.7 個別受注生産と大量見込生産の形態区分の問題	59
個別受注生産形態の特徴 大量見込生産形態の特徴 今後の課題	
2.1.8 会計情報スタッフの問題	69
会計情報源の変化による問題 会計情報担当者の業務の変化 教育の問題	
2.1.9 統合的会計情報システムへのアプローチ	71
業務管理情報システム 財務会計と管理会計 業務管理情報システムと管理会計 アプローチの方法 概念的フレーム・ワーク 暫定的な要約	
2.2 長期経営計画システム	78
2.2.1 長期経営計画をめぐる問題点と今後の方向	78
長期経営計画立案の環境 今後の長期経営計画の重点 環境予測・経営戦略と長期経営計画 戰略的個別計画の計数化 総合計画とシミュレーション 最新の経営計画手法	
2.2.2 企業シミュレーションの具体例	91
長期経営計画へのシミュレーションの活用 モデルの内容 ソフト面の弾力性の配慮 近似度向上の試み 架空数値によるアウトプットの例	
2.3 予算管理システム——個別受注生産——	112
2.3.1 受注生産の予算システム	112
予算制度はいかにあるべきか	

2.3.2 予算体系（理論体系とシステム体系）	114
損益予算 資本予算 資金予算 営業資金・基礎資金・金融資金収支予算	
2.3.3 受注産業での予算設定方法	119
2.3.4 予算実績データの収集	120
2.3.5 予算システムの今後の方向	123
2.4 予算管理システム——大量見込生産——	124
2.4.1 期間利益の重視と製品別利益管理	124
2.4.2 標準原価計算制度と原価管理	125
2.4.3 総合原価計算と個別原価計算の統合	126
2.4.4 物的管理と原価管理	129
2.4.5 情報ニーズの多様化と対策	132
2.4.6 資金会計情報システムの構築	133
2.5 営業情報システム——個別受注生産——	134
2.5.1 個別受注生産企業における営業情報システム	134
2.5.2 個別受注生産品の販売活動	136
個別受注生産品の販売業務の特徴 販売業務のプロセス 企業における相異	
2.5.3 業務システムとしての営業情報システム	138
営業情報システムの特徴 商談情報管理 受注・製造手配 製造フォローアップ 手配、据付手配 代金回収 保守サービス 通信ネットワーク指向 データ・ベース指向	
2.5.4 管理システムとしての営業情報システム	142
会計情報システム 全体的把握 多面的把握 予見性	
2.5.5 問題点とシステム化のアプローチ	143
営業情報システムの問題点 システム化へのアプローチ	
2.6 営業情報システム——大量見込生産——	145
2.6.1 営業情報システムと会計情報システム	145
2.6.2 営業情報システムの役割	146
コンピュータ利用による営業情報システム マーケティング思考・戦略の重要性 マーケティング情報システムの確立 諸計画・管理の前提条件	

件としての重要性 営業情報システムの段階別区分	
2.6.3 業務システムとしての営業情報システム	148
プロセス 現状と問題点	
2.6.4 管理システムとしての営業情報システム	151
機能的側面 販売情報の流動性 製品別管理と支店別管理 物流管理の 重要性	
2.6.5 計画システムとしての営業情報システム	153
機能的側面 長期・中期・短期計画の関連性 業績評価における現状と 問題点 営業情報システムにおけるデータ・ベース	
2.6.6 営業情報システムと会計情報システムとの関連	156
システム化のアプローチの方向 営業情報システムの概念図 まとめ	
2.7 生産・原価管理システム——個別受注生産——	158
2.7.1 個別受注生産の過程的管理	158
過程的管理での設計機能の重要性 機能区分と組織編成 個別工事の予 算管理	
2.7.2 個別受注生産の部門管理・期間管理	171
2.7.3 会計情報システムの領域	173
実務上の歴史的経過 生産管理システムにおける価値計算	
2.7.4 トータル・システムにおける原価システムの位置づけ	178
制度会計システムにおける原価会計と原価計算の区分 実績中心のシ ステムからの脱皮	
2.7.5 原価システムにおける会計情報システムとしての今後の課題	184
二元性・二面性の一考察 データの整備	
2.8 生産・原価管理システム——大量見込生産——	188
2.8.1 生産管理システムと会計情報システムとの関連	188
2.8.2 技術データ管理システム	191
図面 部品表 製造作業工程表（作業手順書） 技術データの変更 シ ステムの概要	
2.8.3 販売計画システム	195
2.8.4 生産・在庫計画システム	195
2.8.5 手配計画・操業山積・日程計画システム	197
2.8.6 P/L・B/S予想システム	199

2.8.7 オーダー発行システム	203
2.8.8 購買システム	204
2.8.9 資材管理システム	205
データ・ファイル システムの概要	
2.8.10 工程管理システム	209
2.8.11 工場保全システム	212
2.8.12 製造原価集計システム	212
2.8.13 会計情報システムとしての問題点	216
P/L・B/S システムの問題点 製品別原価集計システム	
 2.9 財務会計システム	217
2.9.1 会計の領域	217
2.9.2 会計情報システムにおける制度会計システムの現状	220
初期の段階及び中小企業向 P/L・B/S 作成の段階 サブシステム統合の段階 トータル・システムへの指向	
2.9.3 システム再評価の問題	226
会計制度からながめた問題点 コンピュータ側からながめた問題点	
2.9.4 情報利用の問題	231
2.9.5 今後の問題	231
会計の変貌 教育の問題 システムの共同利用	
2.9.6 トータル・システムの事例	233
トータル・システムの必要性 会社及びコンピュータ部門の概況 トータル会計情報システム これからシステム構築をする企業への留意点	

1

会計情報システムの考察

1.1 会計情報システムにおける会計の本質

はじめに

会計情報システムについて研究を進めるにあたって、まず会計 (accounting) とは何か、これを明らかにすることが本章の主題である。

W. A. ペイトン教授によれば「会計とは、経済諸力を財務尺度によって測定し、かかる測定の結果を利害関係者に伝達する行為である」と定義されている。この場合の伝達する行為の担い手は企業であるから、現代企業の存在の意義を明らかにすることによって企業会計のもつ意義も明らかにされるといえよう。

企業は、財貨ならびに用役を生産し、その成果を利害関係者に配分することを本来的な任務として、全体社会のなかに存立する独立の組織体である。鍋嶋達教授は「企業は、共同経済における分岐的存在として、企業に参加する各種の利害関係者集団の異なる利害関係の持続的な調整のうえに存立し、これら集団の企業存立の「好意」(グッド・ウィル) をかちうことによって存続発展することができる」と企業の共同経済の一環としての企業が存在することを述べられている。

企業をとりまく利害関係者は株主、債権者、従業員、得意先、政府機関さらには消費者集団にいたるまで多岐多用である。企業はこれらの利害関係者に対して、その行動や行動の結果を説明する (account for) 責任を負っている、この責任が会計責任であり、この会計責任を果たす情報システムが会計にほかならない。利害関係者にとっては企業が生みだす成果について、それがどの程度のものであるかという情報が不可欠のものであるから、業績測定 (performance measurement) が重視されるとともに企業は資本の委託者に対する財産保全とその持分を保護する保管者会計 (stewardship accounting) とが会計の基本的な要素である。

これらの諸要請は企業が社会的存在として、その責務を果たすためになされるものであり、その責務に応えるためになされる会計であるから公共的、

制度的な性格をもつものであり、会計のかかる分野における領域を一般に財務会計といっている。

企業は社会的存在であるとともに、他面においてそれ自体独立した一個の独立体である。企業は独自に生産・販売を計画実施し、その生産・販売の方法を決定しうる自由をもつ組織体である。企業の経営活動はいくつかの部分活動から成り立っている。すなわち全般経営管理活動、部門管理活動、現場管理活動などの階層別の管理活動と購買、製造、販売などの領域別の管理活動などである。各部分管理活動はそれぞれ個有の目的をもつとともに、全体として統合されている。

これらの各活動を統合している原理は利益を最大のものにすることである。鍋島教授は「企業における個々の部分的活動を、ひとつの全体にまで組織し統合するところの企業の目的は収益価値と費用価値との差額たる利潤を最大なものとすることにある。この意味で、利潤性は、自主的全体としての企業の存在を可能なものとする基本的な原理である」と述べられ、自主的全体としての企業の存在を説かれている。

これらの経営管理活動のために有効な情報を提供するシステムとしての会計の分野が、すなわち管理会計とよばれる。

企業は、共同経済の一環として分岐的存在の性格をもつと同時に、また自主的全体としての独立体としての性格をもつ、この両者は同時的であり、密接不可分の関係にあるため、企業の在継に奉仕するところの企業会計は利害関係者の調整、財産保全、持分保護の役割を担う財務会計とともにより多くの利益を獲得するための経営管理活動に有用な情報を提供することを任務とする管理会計とは同時的かつ不可分の関係にあり、これを一つの情報システムとして理解しなければならない。

1.1.1 会計の対象

前述のように W.A.ペイトン教授は「会計とは、経済諸力を財務尺度によって測定し、かかる測定の結果を利害関係者に伝達する行為である」と定義している。ここにおいては、経済諸力とよばれるものが会計の対象であり、それは単なる経済諸力ではなくて、財務尺度によって測定が可能なもの

であるから、貨幣価値によって評価しうるという限定された経済諸力である。

アメリカ公認会計士協会の術語専門委員会は、会計を「会計とは、取引きおよび少なくとも一面では財務的性格を有するできごとを、意義ある方法により、また貨幣を表示手段として、記録・分類・総合し、その結果を解釈する技術である」と定義している。ここでは「取引きおよび少なくとも一面では財務的性格を有するできごと」が会計の対象とされている。会計の対象をこのように限定することは貨幣を表示手段とする会計方法に規制されるからにはかならない。取引きおよび少なくとも財務的性格を有する事象は、ペイトン教授の財務的尺度により測定される事象であり、会計の対象は、会計の方法としていかなる手段を採用するかによって決定される。

R. N. アンソニー教授は「企業会計は、企業に関する情報を、貨幣的表現において収集し、総合し、分析し、報告する手段である」と定義している。

三者に共通するところは、貨幣尺度によって表現しうる経済事象であり、かつ経済的情報という点にある、貨幣公準によって識別しうる経済的事象が会計の対象として考えられている。

従来の伝統的な考え方に対して挑戦したのがアメリカ会計学会の「基礎的会計理論」報告書作成委員会である、委員会は「本委員会は、会計を、情報の利用者が判断や意思決定を行なうにあたって、事情に精通したうえでそれができるよう、経済的情報を識別し、測定し、伝達する過程であると定義している」ここでは、経済的情報が会計の対象であり、その経済的とは乏しい資源について選択を迫られるような事態にかかわるものである、と説明し、さらに会計情報は必ずしも取引資料に基づかなければならぬといふことはないとして非取引資料をも会計対象に含めることを主張する。非取引資料は貨幣によって表示することの不可能なものもあるため、従来の会計方法、すなわち貨幣による表示手段のみではその表示が不可能になる。

そこで委員会は、会計情報として識別するために4つの評価基準を設けている。目的適合性、検証可能性、不偏性、量的表現可能性である。目的適合性は基本的な基準であって、情報の利用目的に対する適合性であり、会計情報が意図されている活動や期待されている結果と、密接に関連をもつという